

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 3月 2日

分任支出負担行為担当官

上川中部森林管理署長 小原 正人

1. 競争に付する事項

- (1) 電子複写機保守及び消耗品等料金
- (2) 内訳

機種	数量	保守及び消耗品料金	
リコ-イマジネオNeo 603E7 75	1台	1枚～ 8,000枚	円
		8,001枚～ 15,000枚	円
		15,001枚～ 30,000枚	円
		30,000枚以上	円
リコ-イマジネオNeo 353E7 765	1台	基本料金(500枚までコピー含む)	円
		501枚～ 2,000枚	円
		2,001枚以上	円
リコ-イマジネオNeo 271-765	1台	基本料金(500枚までコピー含む)	円
		501枚～ 2,000枚	円
		2,001枚以上	円
リコ-イマジネオ 250-765	5台	基本料金(200枚までコピー含む)	円
		201枚～ 500枚	円
		501枚以上	円
リコ-イマジネオ ワイド6020	1台	基本料金(500枚までコピー含む)	円
		501枚～ 1,500枚	円
		1,501枚～ 2,500枚	円
		2,501枚以上	円

(3) 設置場所

電子複写機の種類	数量	設置場所
リコ-イマジネオNeo603E7 75	1台	上川中部森林管理署(旭川市神楽3条4丁目)
リコ-イマジネオNeo353E7 765	1台	上川中部森林管理署(旭川市神楽3条4丁目)
リコ-イマジネオNeo271-765	1台	旭川森林事務所(旭川市神楽3条4丁目)
リコ-イマジネオNeo250-765	1台	愛別森林事務所(上川郡愛別町字南町2区)
リコ-イマジネオNeo250-765	1台	十勝岳治山事業所(上川郡美瑛町寿町4丁目)
リコ-イマジネオNeo250-765	1台	上川森林事務所(上川郡上川町川端町)
リコ-イマジネオNeo250-765	1台	中越森林事務所(上川郡上川町川端町)
リコ-イマジネオNeo250-765	1台	層雲峡森林事務所(上川郡上川町川端町)
リコ-イマジネオワイド6020	1台	上川中部森林管理署(旭川市神楽3条4丁目)

(4) 契約期間

自 平成22年 4月 1日
至 平成23年 3月 31日

(5) 契約日

平成22年 4月 1日

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者についてはこの限りではない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成19年～平成21年度競争参加資格者名簿の「役務の提供」に登録された者であること。

3. 入札の方法

- (1) 前記1に示す内容により下記「年間予定使用枚数」を参考の上総額を記載し、入札内訳書に単価を記載する。

年間予定使用枚数

単位：枚

電子複写機の種類		月間予定使用枚数	年間予定使用枚数
リコ-イマシ [®] Neo603E [®] L75	1台あたり	11,000	132,000
リコ-イマシ [®] Neo353E [®] L765		8,000	96,000
リコ-イマシ [®] Neo271-765		2,500	30,000
リコ-イマシ [®] NE0250-765		1,000	12,000
リコ-イマシ [®] コイド [®] 6020		500	6,000

- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる者とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4. 契約条項及び入札説明書を示す場所

- (1) 場所 上川中部森林管理署 総務課
- (2) 日時 平成22年3月2日（火）～平成21年3月19日（金）
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）
午前9時～午後5時（ただし、午後12時15分～午後13時を除く。）

5. 入札、開札の場所及び日時

- (1) 場所 上川中部森林管理署
日時 平成22年3月23日（火） 午前10時05分 入札開始締切直ちに改札する。

6. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9. 契約に当たっては、契約書を作成するものとする。

10. その他本公告に記載のない事項については、特記仕様書、入札者注意書及び契約書(案)による。

(お知らせ)

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19
林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場
、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、北海道森林管理局のホームページをご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/keiyaku/contract.html>)